

令和6年8月吉日

お客さま各位

備後信用組合

振込手数料の改定について

平素は備後信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、当組合では、令和6年10月1日（火）から下記のとおり振込手数料を改定しますのでお知らせします。
今後とも、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日 令和6年10月1日（火）より

2. 振込手数料改定

改定前

振込手数料（1件あたり）		他行あて	本支店あて	自店あて
電信扱	3万円以上	880円 (660円)	440円 (220円)	330円 (110円)
	1万円以上 3万円未満	660円 (550円)	220円	110円
	1万円未満	440円	110円	無料
文書扱	3万円以上	660円 (440円)	440円 (220円)	—
	1万円以上 3万円未満	440円	220円	—
	1万円未満	330円	110円	—
ATM扱	3万円以上	440円	無料	無料
	3万円未満	330円	無料	無料

※（ ）内の手数料はご依頼人が当組合組合員の場合



改定後

振込手数料（1件あたり）		他行あて	本支店あて	自店あて
電信扱 及び 文書扱	3万円以上	990円 (660円)	550円 (220円)	440円 (110円)
	1万円以上 3万円未満	660円 (550円)	220円	110円
	1万円未満	440円	110円	無料
ATM扱		330円	無料	無料

※（ ）内に手数料はご依頼人が当組合組合員の場合

※下記①または②に該当し視覚障害のため、ATM振込操作が困難なお客さまが窓口で振込を行う場合は、身体障害者手帳等の確認書類を提示していただくことで、ATM利用時の振込手数料でご利用いただけます。

①両目の視力をまったく失っているお客さま

②視力能力が極端に弱く、補正器具を用いても通常の視力を有せないお客さま

以上